

令和7年9月2日
障 害 福 祉 部
障害施策推進課

心身障害者医療費助成制度のオンライン資格確認について

1 主旨

現在、心身障害者医療費助成制度の医療費助成を受ける場合、受給者は心身障害者医療費助成制度医療証（以下「医療証」という。）を医療機関及び薬局等（以下「医療機関等」という。）へ提示しなければならない。この度、区は自治体と医療機関等をつなぐ情報連携基盤（Public Medical Hub、以下「PMH」という。）に接続するためシステム改修を行い、個人番号カード（マイナ保険証）によるオンライン資格確認が可能となるため、報告する。

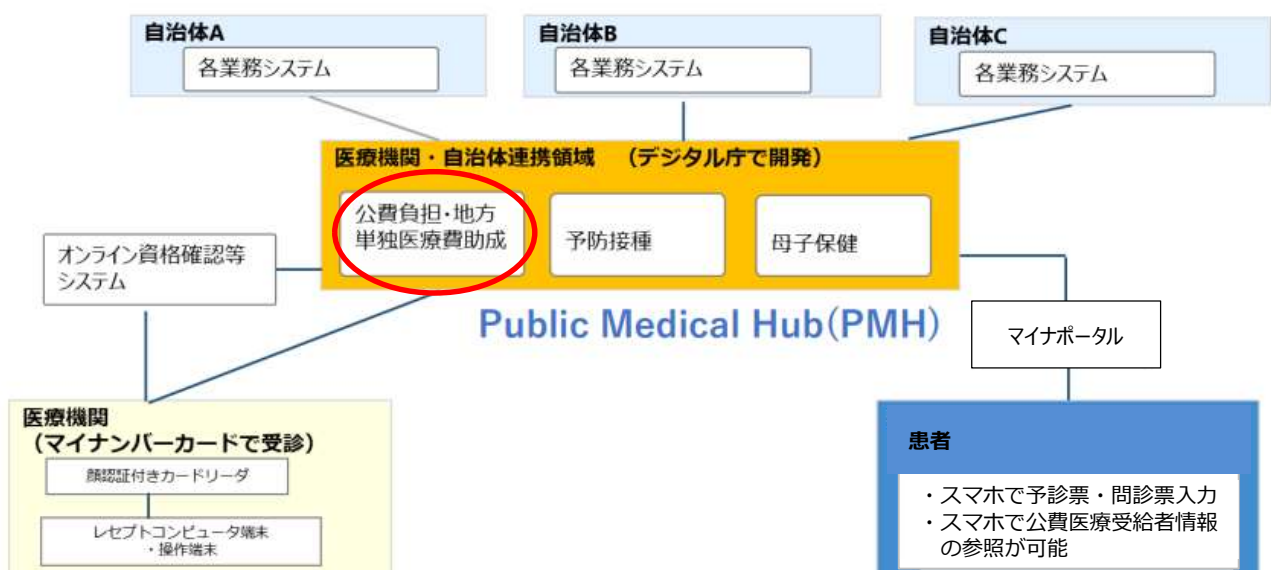
なお、オンライン資格確認が可能な医療機関等においては個人番号カード（マイナ保険証）のみで足り、オンライン資格確認が未対応である医療機関等においてはこれまで通り医療証を提示する対応となる。

2 医療費助成のオンライン資格確認について

個人番号カードと健康保険証についてはすでに一体化したが、各自治体で行っている公費負担医療制度や予防接種、母子保健等（以下「公費負担医療制度等」という。）についても特段の事情があるものを除き、個人番号カードによる資格情報の確認を可能とするため、国は、自治体と医療機関等をつなぐPMHを構築し、令和8年度より全国規模での導入を目指し整備を進めている。

各自治体及び医療機関等がPMHに接続することにより、受給者は個人番号カード（マイナ保険証）を医療証として利用し、医療機関等で受診できるようになる。

参考：PMHシステム構成図



3 PMH接続に伴うシステム改修について

区は、PMH接続に係るシステム改修を令和7年8月より着手し、同12月以降の実施に向けて準備を進めている。

これにより、東京都内のPMHに接続が可能である医療機関等では、心身障害者医療費助成制度の受給者は、個人番号カード（マイナ保険証）によるオンライン資格確認を行うことにより、医療証を提示することなく受診等ができるようになる。

4 東京都内のPMH接続が可能な医療機関等について

（1）医療機関等のPMH接続状況

東京都内の医療機関等のPMH接続率は13.9%で、うち区内の接続率は12.6%である。

	全施設数					PMH接続済み施設					接続率
	病院	診療所	歯科	薬局	合計	病院	診療所	歯科	薬局	合計	
東京都	631	13,044	10,386	7,050	31,111	101	1,136	730	2,365	4,332	13.9%
23区	420	10,113	8,065	5,087	23,685	62	860	552	1,635	3,109	13.1%
世田谷区	27	940	773	414	2,154	4	88	44	135	271	12.6%

（2）都内区市町村の接続状況

令和6年度には東京都及び6市町村（調布市、町田市、東村山市、奥多摩町、瑞穂町、日の出町）が完了し、令和7年度については都内24自治体が先行実施参加を予定しており、世田谷区の近隣では渋谷区、大田区、三鷹市及び狛江市が実施に向け準備を進めている。

6市町（調布市、町田市、東村山市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町）が令和6年度にPMH接続を完了

<PMH接続状況（区市町村）>



5 PMH接続を促進するための取り組み

令和5年度より国及び東京都において、PMH接続のための各補助金を整備している。令和7年度においても、各自治体のシステム改修及び医療機関等のレセプトコンピュータ改修についても補助金を交付する。

(1) 各自治体への補助金

国：基準額 500万円×補助率 1/2 (補助上限 250万円)

都：基準額 1,200万円×補助率 10/10 (補助上限 1,200万円)

※可能な限り、都補助に優先して国補助を申請

(2) 医療機関等への補助金

医療機関等への補助金額等については以下のとおりである。

対象医療機関等	国補助額	東京都補助額
病 院	事業費 56.6 万円を上限に 1/2 を補助 (補助上限 28.3 万円)	事業費 56.6 万円を上限に 1/4 を補助 (補助上限 14.1 万円)
大型医療チェーン 薬局	事業費 7.3 万円を上限に 1/2 を補助 (補助上限 3.6 万円)	事業費 7.3 万円を上限に 1/4 を補助 (補助上限 1.8 万円)
診療所、薬局	事業費 7.3 万円を上限に 3/4 を補助 (補助上限 5.4 万円)	事業費 7.3 万円を上限に 1/4 を補助 (補助上限 1.8 万円)

6 周知

(1) 区民への周知

令和8年2月以降、区のホームページにて周知予定。

(2) 医療機関等への周知

令和7年10月以降、区内医師会、薬剤師会及び歯科医師会を通じて、各医療機関でのチラシ掲載による患者への周知協力を依頼する。

7 今後のスケジュール (予定)

令和7年10月 医療機関等での周知開始

令和7年12月 システムリリース

令和8年 2月 オンライン資格確認開始

8 その他

上記スケジュールにおいて、「子ども等医療費助成制度医療証」及び「ひとり親家庭等医療費助成医療証」についても、オンライン資格確認を開始することとしている。当該案件については、9月3日の子ども・若者施策推進特別委員会で報告予定である。